

美術博物館の催し

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/☎38-5434(〒659-0052 伊勢町12-25)

シリーズ講座(全4回) 第3回「浮世絵恋物語」

■日時 10月31日(土)午後2時～ ■会場 講義室、展示室 ■内容 「浮世絵恋物語」展の出品作品について各セクションに分けて解説を行います。 ■定員 60人 ■講師 折井貴恵氏(川越市立美術館学芸員) ■参加費 要観覧料

【特別展観覧料】一般1,000(800)円・大高生500(400)円・中学生以下無料 ※()内は20人以上の団体料金 ※高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかたとその介護のかた1人は各当日料金の半額 《開館時間》午前10時～午後5時(入館は4時30分まで) 《10月の休館日》19日・26日(月)

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244

☒ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp(〒659-0052 伊勢町12-15)

【谷崎館講座発表会】朗読の会 アサンテ

■日時 10月31日(土)午後1時30分～3時30分 ■会場 ロビーギャラリー ■内容 当館で開催している「初歩からの朗読講座」「朗読ワークショップ」講師の加藤順子氏と受講生約20人が「朗読の会 アサンテ」を結成し、日頃の練習の成果をお目にかける第1回発表会です。詩からエッセー、小説、川柳までバラエティー豊かな朗読作品をお楽しみください。 ■定員 50人(先着順、予約優先) ■参加費 要観覧料 ■申し込み 上記へ

【観覧料】一般400(320)円・大高生300(240)円・中学生以下無料 ※()内は20人以上の団体料金 ※高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかたとその介護のかた1人は各当日料金の半額 《開館時間》午前10時～午後5時(入館は4時30分まで) 《10月の休館日》19日・26日(月)

市民ギャラリー・ステージ 問い合わせ 市民センター ☎31-4995

11月のギャラリー		会場	市民センター
1日(日)午後1時～5日(木)午後3時	第14回芦屋川カレッジ 学友会美術展	301・302室	
1日(日)正午～5日(木)午後3時	A Cパソコンフェア	多目的ホール	※展示は全て無料。期間中の火曜日を除く午前9時から午後5時まで開催。初日と最終日は左記のとおり。
6日(金)午前10時～9日(月)午後4時30分	第44回アシアフォトクラブ写真展		
6日(金)午前10時30分～9日(月)午後4時	芦屋カメラクラブ写真展		
6日(金)午後1時～9日(月)午後3時	秋の盆栽展	301・302室	

11月のステージ		会場	ルナ・ホール
1日(日)午後4時30分開場(5時開演)(入場無料・要整理券)	That's International 2015 Music & Dance		
3日(火)午後0時30分開場(1時開演)(入場無料・要整理券)	第64回 芦屋三曲協会演奏会		
8日(日)午前11時開場(11時30分開演)(入場無料)	第50回 芦屋合唱祭		
14日(土)正午開場(午後0時30分開演)(入場無料)	日本舞踏をたのしむ会		
15日(日)午後5時30分開場(6時開演)	REMIX DANCE DANCE		

家庭教育セミナー＆芦P協人権学習委員会

■日時 11月12日(木)午前10時～11時30分 ■会場 ルナ・ホール ■テーマ 新聞の読み方教えます～子どもに語る時事ニュース～ ■講師 大阪国際大学准教授・谷口真由美氏 ■受講料 300円(市立学校園PTA会員は無料) ■申し込み 市立学校園PTA会員は、10月20日(火)までに所属PTAへ。一般のかたは、直接会場へ



谷口真由美氏

問い合わせ 公民館 ☎35-0700

教育委員会の取り組み

教育委員会では、芦屋市教育振興基本計画に基づき、児童生徒の知・徳・体の調和した「人間力」の育成、学力向上のために本調査の結果を活用し、次のような取り組みを進め、学校の教育活動を支援していきます。

(1) 学習指導・授業研究の充実

- 学力向上パワーアッププラン・学力向上研究支援プランの充実
- 複数指導や少人数指導の推進
- チューター(学習指導員)の配置
- 理科支援員の配置(小学校)
- 地域人材や学生ボランティアの活用
- タブレット等、ICT機器の活用研究の推進
- 小中学校間の授業交流の推進
- 児童生徒が体験を通して学べる学習環境の整備
- 児童生徒一人一人の個性や能力に応じた指導の充実
- 児童生徒の学習意欲や興味・関心を引き出す授業の研究(小学校)
- 教職員の資質や授業力の向上を目指す研修の充実
- 小中学校間の円滑な接続や系統的な教科指導についての研究の推進

(2) 生徒指導・進路指導等の充実

- 基本的な生活習慣の定着を図る指導の充実
- 道徳教育・人権教育の充実
- キャリア教育の充実
- 児童生徒の自己肯定感、規範意識を醸成を図る指導の推進
- 夢や目標をもって、自らの未来を切り拓く力をはぐくむ進路指導の推進

(3) 読書活動の推進

- 読書月間の設定・啓発
- 学校図書館の環境整備・利用啓発
- 読書スタンプラリーの実施
- 図書推薦本400選「おはなしノート」読書ノート」の配布・活用
- 読書活動推進校の指定
- 図書ボランティアや市立図書館と連携した読書活動の推進
- 朝の読書タイムの実施
- 学校図書館の授業での活用促進
- 児童生徒の学校図書館の本の利用冊数の増加

(4) 家庭への啓発・連携の強化

- 保護者・地域への取り組みの発信
- 家庭との連携による児童生徒の生活習慣、学習習慣の向上

家庭・地域での取り組み

- 約束ことはきちんと守らせて、規則正しい生活が送れるようにしましょう。
- 学校での出来事や社会で起きていることについて、親子で話をする機会を増やしましょう。
- 親子で読書に取り組む時間ととりましょう。
- 子どものよいところや頑張ったところを積極的に認め、評価しましょう。
- 子どもが地域の中で活動し、活躍できる機会を増やしましょう。
- 親子でインターネットや携帯メール等に依存しないような環境を作りましょう。



※児童生徒の生活習慣や学習環境に関する質問紙調査の結果については、市のホームページに掲載しています。全県・全国の調査結果もそれぞれのホームページでご覧いただけます。

平成27年度 全国学力・学習状況調査結果 〈概要〉

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

文部科学省が実施した、平成27年度の「全国学力・学習状況調査」について、芦屋市全体の結果を取りまとめましたので、お知らせします。

調査結果の公表

【国・県の基本方針】

本調査により測定できるのは学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の側面に過ぎないことなどを踏まえ、結果の公表にあたっては、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮することとしています。

【本市の基本方針】

調査結果を十分に把握・検討し、今後の教育施策や教育実践の改善に反映していくことが重要であるとの基本的な考えのもと、説明責任を果たすためにも市全体としての結果を示すこととしています。

本市の各教科の調査結果の概要

【各教科の領域別の概況】

国語、算数・数学の領域別(知識・活用)の状況については、本市の小中学生ともに基礎的・基本的な知識・技能については、すべて「良好」以上となっており、評価できる結果となっています。さらに、活用を問う問題Bでは小学校の算数は、全国と比較して高得点の児童が多く、昨年度に引き続き、「極めて良好」、また、中学校の数学でも、昨年の「良好」から「極めて良好」となっています。しかしながら、各問題の正答率は問題Aにくらべて低く、小中学校ともに記述式問題に課題が見られました。3年ぶりに実施された理科では観察・実験の結果などを整理・分析した上で、考察や説明する問題の正答率が低くなっています。

今後、国語では、複数の条件に合わせて文章を書く活動や自分の考えを具体的に表現する機会を増やしていくこと。算数・数学では、文章や写真、図や表を読み取ることや数学的な表現を用いて説明するような活動に、一層取り組む必要があります。また、理科では、自然体験などを通じて学ぶことや、自分の考えを実験で確かめながら探究するような理科本来の楽しさを味わえるような授業が求められます。

学習や生活に対する意識・実態について

No.	内容	区分	(単位:%)		
			H24本市	H27本市	全国
1	学校のきまり(規則)を守っている	小学校	37.8	38.1	41.7
		中学校	65.9	62.3	58.8
2	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	小学校	75.3	83.7	81.8
		中学校	64.0	68.5	73.0
3	家の人(兄弟姉妹を除く)と学校での出来事について話を	小学校	47.7	59.1	53.2
		中学校	40.3	45.6	43.6
4	ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある	小学校	79.3	79.1	72.9
		中学校	68.8	75.4	72.5
5	自分にはよいところがあると思う	小学校	33.8	42.5	36.3
		中学校	27.5	24.8	26.2
6	将来の夢や目標を持っている	小学校	68.9	71.1	70.5
		中学校	43.2	48.1	46.0

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と思っている中学生の割合が、全国と比較して低くなっています。この結果を課題とし、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実に取り組むとともに、「芦屋市いじめ防止基本方針」各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見・早期対応についての取り組みをさらに充実させる必要があります。全国と同様、本市の児童生徒も、自尊感情に関する設問で、肯定的な答え方が低いと言え、運動会、合唱、小学校の自然学校、中学校のトライや「ウィーク」等さまざまな行事や体験活動を通して、挑戦し、やりきった達成感を味わわせるとともに、自信を持たせることが大切です。そのためにも、達成したことをほめたり、評価していくことで家庭・地域・学校園が、子どもたちの自主性を尊重しながら、一緒に子どもたちを育てていく機運を高めていくことが大切です。

教科の学習に対する子どもの意識の変化

設問	教科	(単位:%)					
		小学校		中学校		全国	
		H24本市	H27本市	H24本市	H27本市	H24全国	H27全国
勉強が好き(どちらかという好き)	国語	63.4	66.7	61.1	49.6	55.7	60.5
	算数・数学	67.2	73.0	66.6	53.1	58.3	56.0
	理科	82.1	83.1	83.5	67.7	65.4	61.9
勉強は大切(どちらかという大切)	国語	91.4	92.0	92.0	88.2	88.5	89.9
	算数・数学	93.4	94.5	93.1	79.8	80.2	82.6
	理科	87.1	87.8	86.9	73.2	72.8	69.3
授業はよくわかる(どちらかというわかる)	国語	85.5	86.1	82.0	65.5	72.1	74.3
	算数・数学	82.2	83.0	81.0	69.4	72.5	71.6
	理科	88.8	88.0	87.9	72.5	65.0	66.8
授業で学習したことは将来、役に立つ(どちらかといえ、役に立つ)	国語	88.2	88.8	88.6	79.6	77.7	84.2
	算数・数学	91.8	90.5	90.3	67.6	67.5	72.5
	理科	76.8	75.6	74.5	56.0	57.1	54.3

【指導の改善の方向性】

- 教科に関する調査で良好な結果を残しながらも、「勉強が好き」「勉強が大切」、「学習したことは将来、社会で役立つ」と感じる割合が、小学校から中学生へ低下していることから、発達段階に応じた動機づけが各教科の授業で求められる。
- 理科では、知識注入型の授業に陥らず自分の考えを実験で確かめながら探究する授業を行う。
- 算数・数学については、各学校にチューターが配置されていることもあり、「よくわかる」と答えた児童生徒の割合は高く、特に中学校で顕著となっている。今後も、チューターの有効な活用により、学習に対する意欲や学力の定着が十分に進まない児童生徒に対する、きめ細かな指導を継続して行う。

芦屋市全体の結果

今年度の教科に関する調査は、国語、算数・数学、理科の3教科で実施されました。結果は、小中学校ともに今年度も全ての教科で全国平均を上回り、市教育委員会では、「十分に評価できる結果」と考えています。質問紙調査結果では、本市児童生徒の学習習慣、生活習慣等に関して評価できる点が多いものの、いくつか課題も読み取れることから、今後も積極的に改善に取り組みます。

調査の概要

【調査の目的】

- ①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ②各教育委員会、学校等が、上記の取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

【調査の対象学年および実施状況】

対象学年	在籍数(人)	受検者数(人)
小学校6年生	775	767
中学校3年生	541	521
合計	1,316	1,288

【調査実施日】 4月21日(火)

【調査の内容】

- ①教科に関する調査
 - 《国語A、算数・数学A》(主として知識)
 - 身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響をおよぼす内容
 - 実生活において不可欠であり常に活用できるようにしていることが望ましい知識・技能など
 - 《国語B、算数・数学B》(主として活用)
 - 知識・技能等を実生活のさまざまな場面に活用する力にかかわる内容
 - さまざまな課題解決のための構想を立て、実践し評価・改善する力などにかかわる内容など
 - 《理科》(「知識」に関する問題と「活用」に関する問題を一体的に問う)

②学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査

「こちら消費生活センターです」

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034

「相談事例」として「電話勧誘」高額の両親の家を訪ね、「無料点検」「キャンペーン」で今なら無料などと言う業者がいます。何が目的で来ているのかわからないまま両親は話を聞いてしまっています。できれば訪問自体を断りたいのですが可能ですか？

「アドバイザー」電話勧誘でも、訪問販売でも次のような言葉が必要ないことを伝えきつぱり断わりましょう。

◆「はいません」◆「必要ありません」◆「今後勧誘や電話は二度としないでください」◆「お帰ってください」

訪問販売等を規制する「特定商取引法」では、勧誘を希望しない意思表示したら勧誘してはならない、再勧誘の禁止と規定しています。これは訪問でも電話でも同じです。相手に分かるようはっきりと意思表示をすることが大切です。

「モニター」になっていただいたら無料で差上げます」といふ悪質商法もありますが「これも結局は買わせるのが目的の「無料商法」です。物を買わなくても会話をすすめるうちに個人情報を知られてしまっても考えられます。購入の意思がない場合は、会話を切り上げましょう。勧誘電話そのものを受けないようにするために留守番電話に留守番電話にするのも興味を持ってでもその場で購入を決めず、いったん時間を置いてよく考えたり、誰かに相談したりして決めましょう。

「わが家では、芦屋市消費生活センター、芦屋商標に頼ります。」消費生活センターでは「訪問販売お断りシール」を配布しています。ご希望のかたは消費生活センターまでご連絡ください。

GATV 広報番組ガイド

10月後半	芦屋市広報番組 あしやトライ あんぐる	放送時間(15分)
オープニング	潮見南公園	① 9:00
トピックス	秋の全国交通安全運動 啓発キャンペーン	② 12:00
	秋の芦屋わがまちクリーン作戦	③ 15:00
特集	「あしやトライあんぐる」が出来るまで！	④ 18:00
	～あなたも一緒に番組づくりをしませんか～	⑤ 22:30
お知らせ	あしやホスピタル・フェスタ2015	※DVDの貸出可
エンディング	芦屋の四季	

■広報番組「あしやトライあんぐる」は、11ch(一部地域を除く)でご覧ください。
 ■番組に関する問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006 ■GATV全般に関する問い合わせ J-COMカスタマーセンター ☎0120-999-000(午前9時～午後9時)

白バラだより

今年6月、公職選挙法が改正され、来年度の参院選から18、19歳の約240万人が新たに有権者になります。選挙権年齢が変更されるのは、25歳以上から20歳以上に引き下げた1945年以来70年ぶりです。

狙いのひとつは、若者の投票率が低い中、選挙を通じて若者の政治参加を促すことです。高校生も選挙時点で18歳に達していれば有権者となるため、特に中学校や高等学校でどのような教育をすべきか、議論されている。政治的に中立的な内容で、選挙の仕組みだけでなくその意義や重要性を理解できるような主権者教育が大切です。家庭でもひとりの社会人として投票行動をするということについて話し合ってみてはいかがでしょう。誰かの意見に左右されて決めるのではなく、自分の意思で選挙デビューしてみませんか。

また、身近にいる大人たちが選挙に関心を持ち、投票する姿を見せることも、生きた主権者教育になります。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100